

# 置戸町子ども・子育て会議 を設置しました

子育て施策に大きな役割

置戸町では、平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」の本格施行に向けて、保護者や関係機関等の意見を施策に反映させ、円滑な実施を図るため、子ども・子育て支援法及び地方自治法の規定に基づき、「置戸町子ども・子育て会議」を設置しました。

## ■置戸町子ども・子育て会議とは

置戸町子ども・子育て会議は、平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」に関する事業計画の策定・進捗管理などについて、保護者を含む子ども・子育て支援の当事者などの意見を聴くための会議であり、町は、会議での意見、子どもや子育て家庭の実情を踏まえて施策を実施していくことになります。

委員は、子どもの保護者、子ども・子育て関係団体の代表者、学識経験者などで構成されています。

## ■委員（任期：平成26年5月22日～平成28年5月21日）

（五十音順・敬称略）

氏名	所属・役職
赤松 由香	置戸町子どもセンターどんぐり施設長
石井 伸二	置戸町青少年育成推進委員会委員長
伊東 憲一	置戸町子どもセンターどんぐりならの会会長
○井上 幸恵	おけと子育てネットワークあそぼう舎代表
今西輝代教	置戸町教育委員会社会教育課長
上野 志女	置戸町主任児童委員
大石 剛	置戸小学校長
小野垣道子	置戸町主任児童委員
小野寺孝弘	置戸中学校PTA会長
北村 敏幸	置戸町地域子ども会育成連絡協議会会長
◎佐久間光昭	社会福祉法人信愛会理事長
尾藤 卓也	置戸小学校PTA会長
溝井 弘一	置戸町社会福祉協議会会長
蓼島 賢治	置戸町教育委員会学校教育課長
安田 貢	置戸中学校長

※ ◎は会長 ○は副会長

## ■子ども・子育て支援新制度とは

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が可決・成立し、公布されました。この法律に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制



第1回置戸町子ども・子育て会議  
＝5月22日、地域福祉センター

度」（以下「新制度」といいます）がスタートする予定です。

新制度では、幼児期の学校教育や地域の子ども・子育て支援を総合的、計画的に推進していくこととなります。

### ●主なポイント……………

#### ○「施設型給付」「地域型保育給付」の創設

幼児期の学校教育・保育を総合的に進める仕組みを導入し、認定こども園、幼稚園、保育所など、どの施設を利用しても等しく教育・保育が受けられるよう、認定こども園・幼稚園・保育所に共通の給付（施設型給付）がなされることとなります。

また、小規模保育、事業所内保育等についても給付（地域型保育給付）が創設されます。

なお、給付を確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、利用者への直接的な給付ではなく、施設等が代理で給付を受け、利用者は施設等からのサービスの提供を受ける仕組み（法定代理受領）となっています。

